

平成 30 年度 手話講座 中級（基礎編）実施要項

1 目的

「手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラム」に基づき、聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と知識を深めるとともに、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得し、活動することを目的に実施します。

厚生労働省カリキュラム変更に伴い平成 25 年度までの手話奉仕員養成講座（基礎課程）とは講座カリキュラム・内容に一部変更があります。

2 対象

1年以上の手話経験者（手話奉仕員養成講座入門課程、または手話講座初級程度が習得できている）で、市内在住の18歳以上の人

*基本的に、全日程参加可能であることが条件です。

*本講座は、従来の手話奉仕員養成講座（基礎課程）を含め、過去に受講された方の再受講が2回まで可能です（定員に空きがある場合）

*要約筆記などの情報保障はありません。聴力に不安のある方はご相談ください。

3 定員

30名

4 会場

相模原市立けやき体育館等（相模原市中央区富士見 6-6-23）

5 期間

平成 30 年 4 月 13 日（金）から平成 31 年 3 月 9 日（土）まで（全 36 回）

金曜日 午後 7 時 30 分～午後 9 時 30 分

*到達度審査は土曜日となります。詳細は、別紙[カリキュラム表](#)を参照ください。

*閉講式は、土曜日となります。

6 受講料

無料

受講履歴のない方、平成 26 年度以前に手話奉仕員養成講座入門課程を受講された方は『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』(3,240 円・税込)の購入が必要となります。平成 27 年度・28 年度・29 年度 手話講座初級・中級を受講頂いた方は、あらためてのテキスト購入は不要です。

7 申込方法

別紙受講申込書に必要事項を記入し、あて名（申込者氏名・住所）を明記した郵便はがき1枚を添えて、下記に郵送または持参してください。このはがきは選考結果通知用です。

*消えるボールペンは使用しないで下さい。

8 募集締め切り

平成30年3月12日（月）（郵送の場合は必着です）

申込者には「申込書受理通知」をお送りします。募集締め切り日より1週間を目途に通知を送致します。通知が届かない場合はお問い合わせください。

9 選考方法

実技による選考を行います。

なお、29年度 手話講座中級の修了者、29年度の手話講座初級修了者で、初級程度の技能を習得した者は免除となります。

日 時：平成30年3月25日（日）午前10：00～

場 所：障害者支援センター松が丘園

相模原市中央区松が丘1 - 23 - 1

10 申込み・問合せ先

相模原市立障害者支援センター松が丘園

〒252-0223 相模原市中央区松が丘1 - 23 - 1

電話：042（758）2121

ホームページ：<http://www.sagamihara-shafuku.or.jp/>

* 応募書類は、ホームページからもダウンロードできます。